

# 社会保障改革に関する集中検討会議（民間幹事委員との意見交換）

## 議事要旨

開催日時：平成23年6月10日(金) 13:45～15:18

場 所：中央合同庁舎第4号館1214会議室

出席者：

与謝野	馨	社会保障・税一体改革担当大臣
藤井	裕久	内閣総理大臣補佐官
末松	義規	内閣府副大臣
和田	隆志	内閣府大臣政務官
岡村	正	日本商工会議所会頭
古賀	伸明	日本労働組合総連合会会長
清家	篤	慶應義塾長
成田	豊	電通名誉相談役
堀田	力	さわやか福祉財団理事長
峰崎	直樹	内閣官房参与
宮島	香澄	日本テレビ解説委員
宮本	太郎	北海道大学大学院法学研究科教授
矢崎	義雄	独立行政法人国立病院機構理事長
柳澤	伯夫	城西国際大学学長
吉川	洋	東京大学大学院経済学研究科教授
渡辺	捷昭	トヨタ自動車株式会社代表取締役副会長

### 概要

（中村内閣官房社会保障改革担当室長） ただいまより「社会保障改革に関する集中検討会議（民間幹事委員との意見交換）」を開催する。

まず、冒頭に御報告がある。当集中検討会議の幹事委員を務めていただいていた笹森清内閣特別顧問におかれては、病身をおして集中検討会議に熱意を持って御参画いただいていたが、去る6月4日永眠された。委員の生前の御活躍、御指導に感謝申し上げるとともに、心より御冥福をお祈り申し上げる。

それでは、社会保障改革案取りまとめ以降の動きを御説明する。6月2日に集中検討会議として社会保障改革案を取りまとめていただいた後、与謝野大臣からも申し上げたとおり、「複線型の成案決定プロセス」に入っている。第1のプロセスである政治調整プロセスとしては、6月2日の集中検討会議の翌日、6月3日に政府・与党社会保障改革検討本部を開催し、集中検討会議の社会保障改革案について御報告した。そこでは、成案決定に向けた政治の議論を深める観点から、「成案決定会合」の設置を決定し、その第1回会合を今週の水曜日の6月8日に開催した。まずは、この第1回成案決定会合の資料や議事概要について当室の香取審議官より御報告する。

(香取内閣審議官) 成案決定会合の様相について御報告申し上げる。成案決定会合は6月8日水曜日に開催され、配布された資料は配布資料1のとおり。

1ページの資料1は、「成案決定会合」の設置についてである。「成案決定会合」は、政府・与党社会保障改革検討本部の下に置かれ、運営は内閣総理大臣を議長とし、社会保障・税一体改革大臣を議長補佐とするとされている。次のページがメンバー表であり、政府・与党社会保障改革検討本部のメンバーのうち、主要なメンバーにお集まりいただく形としている。なお、成案決定会合には、新たに民主党の輿石参議院議員会長、社会保障と税の抜本改革調査会の大串事務局長及び国民新党の下地幹事長の3名にもご参加いただいている。

集中検討会議での取りまとめ案決定後に追加的に作成した資料は、資料4、資料5及び参考資料2-4(2)であり、これらを含め当日は御説明している。

まず、当日の会合の様相は、冒頭総理から「これから6月20日に向けて集中的な検討を行っていききたい。6月20日には政府・与党として成案を決定する、本件は内外のマーケットとも非常に注目をしており、社会保障・税一体改革の先送りは許されないで国の危機の突破のためにも何としても実現したい」旨の御発言があった。

引き続き資料の説明を行った。資料4については、6月2日以降、政府あるいは与党に対し説明する際、社会保障改革の具体的な内容・改革の案について、社会保障改革案にある別紙1(社会保障改革案の具体策、工程及び費用試算)を用いて説明をしていたが、項目が多く、内容が多岐にわたるということで、個別の項目について説明できるような資料が必要なのではないかという御指摘を多く受けたため、このような資料を作成した。

これを見ていただくと、目次には、「子ども・子育て」、「医療・介護等」、「年金」、「就労促進」、「その他の充実、重点化、効率化項目」とあり、別紙1(社会保障改革案の具体策、工程及び費用試算)の個別の項目ごとに一枚一枚、改革の中身を説明する構成となっている。

例えば2ページにある「子ども・子育て新システムの実現」では、上部の白い囲いの中には基本的な考え方を、下部の左側には現状を、下部の右側には改革の内容を記載し、それによる2015年の所要額(公費)を上部の右側に示している。3ページ以降は補足資料として、子ども・子育て新システムの具体的内容や給付設計、数値目標に関する資料を用意した。

医療・介護等について、7ページでは、医療提供体制の効率化・重点化と機能強化について、同じように上部の白い囲いの中に改革の基本的な方向を記載し、下部の左側に現状、右側の上部に改革の具体策のうち充実を図る項目を、下部には重点化・効率化を図る項目を記載し、上部の白い囲いの右側に2015年の所要額を記載している。

8ページ以降は、具体的な医療・介護の機能再編の方向性イメージや医療・介護の提供体制が地域でどうなるかという将来像の例など、一枚ずつ項目ごとに整理をし、項目が非常に多岐にわたるため分量的には数十ページになるが、当日の会合で御説明している。

当日の成案決定会合での議論については、総務大臣から集中検討会議でも御発言が

あったように、地方単独事業の取扱いについてきちんと検討すべき、地方団体の意見を必ずしも十分聞いていないため、政治プロセスの中でも地方の意見をきちんと聞き、手続を踏むべきだという趣旨の御発言があった。

これに対し、仙谷調査会長から、自治事務の中でも国庫補助となっているもの、地方単独で行っているものなど、様々な事務があり、財源を消費税とすべきか、地方交付税とすべきか、地方消費税の問題といった全体的な国と地方の関係の整理をした上で議論が必要ではないかという御指摘があった。

官房長官からは、成案決定会合あるいは政治プロセスの中でも地方の意見を聞く機会をきちんと設けたいということ、地方で行われている単独事業には様々な事業があり、内容をよく精査する必要があるため、その内容について議論ができるような準備をしてほしい、これは財務省、総務省、関係省庁も含めて、事務的な整理も含めて調整をするように、という趣旨の御発言があった。次回以降はそのようなプロセスを踏むことになると思う。

また、参議院の輿石議員会長から、教育の問題に関し、特に雇用との関係できちんと働くことを可能とする仕組みや奨学金制度のような学校教育をきちんと受けられるための担保も必要であるといった、教育に関わる点に少し配慮が必要ではないかという趣旨の御発言があった。

小沢会長代理と大串事務局長からは、並行して議論している民主党の調査会における御議論、特にこの集中検討会議の御報告後の御議論の内容について御発言があった。

また、国民新党の亀井政調会長あるいは新党日本の田中代表からも、社会保障目的税化の問題等について議論が必要である、障害者や生活保護の問題について、枠組みをきちんと議論し、位置づけをもう一度整理し直すべきといった御議論があった。

官房長官からは、党側、政府側から出された議論も踏まえ、もう一度整理をし、必要な資料を出して、次回以降詰めた議論をする旨の御発言があった。

スケジュールについては、来週に何回か成案決定会合を開催するほか、6月13日に国と地方の協議の場が予定されており、そこでも社会保障・税一体改革の議論が行われるので、こうしたものも合わせて政治プロセスでの議論が進むことになると考えている。

(中村内閣官房社会保障改革担当室長) それでは、税制調査会が今週の火曜日、水曜日、6月7日、8日と連日開催されているので税制調査会の資料や議事概要を財務省主税局諏訪園調査課長より御説明する。

(諏訪園財務省主税局調査課長) 配布資料2及び配布資料3が税制調査会での配布資料である。第2回税制調査会では、6月2日の集中検討会議で取りまとめられた社会保障改革案について議論が行われた。

まず、資料は、社会保障改革案の説明用追加資料が最初の2枚である。その2ページ後に、「税制抜本改革に関するこれまでの議論」という題の資料が付いている。これは、社会保障改革案の9ページに、「社会保障・税一体改革においては、所得、消費、資産にわたる税制全般の改革を実施していく」と記載があり、その(注)で、「今後、社会保障・税一体改革の成案に向け、税制調査会において、平成22年度・平成

23年度税制改正大綱等に示された方針を踏まえ、残された税制抜本改革の課題等の審議を行い、包括的な税制抜本改革の姿を示す」と記載されていることも踏まえた資料である。この資料は、平成22・23年度税制改正大綱、昨年12月に取りまとめられた民主党税と社会保障の抜本改革調査会の「中間整理」及び同じく民主党税制改正PTによる提言のそれぞれにおいて示された税制抜本改革の方向性について、税制抜本改革の位置づけ、個人所得課税、法人課税、消費課税、資産課税、地方税制の分類ごとに主要な内容について整理したものであり、それぞれの課題ごとにこれまでの税制改正大綱等で示された方向性について抜粋した資料となっている。

16ページは、この前にご紹介した税制の基本的な方向性についての課題を所得税法等の一部を改正する法律（平成21年法律第13号）附則104条と対比して改めて整理した資料であり、これを見ると附則104条の規定内容と、それぞれ税制改正大綱等で示された課題や方向性はおおむね共有されていることがわかる。以上が、第2回目の税制調査会資料である。

続いて、配布資料3が6月8日に開催された第3回目の税制調査会の資料である。この資料は、最初に「社会保障改革案」と民主党の提言との比較に関する資料がある。8ページ目には、「社会保障に係る費用の負担の見通し」として、6月7日の議論において、社会保障改革案による社会保険料と公費のそれぞれに与える影響や相互関係に関する質問があり、それぞれの改革メニューが保険料の負担増となるのか、公費の負担増となるのかの関係がわかるように整理した資料が提出されている。また、経済産業副大臣及び国土交通副大臣から資料が提出されている。

各委員から出された主な意見を簡単に御紹介すると、7日は、特に社会保障改革案について御議論があり、先ほど御紹介した保険料と税の関係を教えてほしいといった御意見や、M字カーブの解消の観点から被用者年金の一元化、パートへの厚生年金の拡大、配偶者控除は密接に絡んでおり、合わせて議論すべきではないかといった御意見があった。このほか、社会保障・税一体改革について、社会保障の充実と財政健全化を同時に達成していくためにどれだけの財源が必要であり、そのうち保険料と税の役割分担はどうなるかという枠組みを前提とした上でポイントを絞った議論をする必要があり、全部白地から議論するものではないのではないかと御意見もあった。

また、消費税収の使途などについて、高齢者3経費に子ども・子育てを加えたことはこの政権として目指してきた社会保障改革の大きな姿であるという御意見があった。

社会保障の財源としては消費税を軸とし、高齢者3経費を対象とするのは今年の民主党の中間整理で示された考え方であるという御意見があった。消費税率について、例えばその使途との関連で、今回の5%の引上げのうち、社会保障の拡充に向けられるのが1%であり、残りの4%は借金返しとなるため、政治的に国民に十分説明し切れないのではないかと御意見があった。

また、今の日本の財政状況は、多少歳入を増やしてもサービスの拡充に回すだけの財源はないのが実態で、負担増をお願いするが、場合によってはサービスが下がる部分もあるというくらいの覚悟を持って政治決断をすることが問われているという御

意見があった。一方、消費税率を5%引き上げるならば、このくらいの社会保障サービスとなり、より低い税率ならばこのくらいのサービスまで下げざるを得ないということ国民に判断してもらわざるを得ない、改革案は、5%の引上げでこのくらいの社会保障サービスとなるというコミットメントを中期的に行ったということではないか、という御意見があった。

消費税に係るいわゆる逆進性対策や低所得者対策に関しては、今回の社会保障改革における低所得者対策と所得税の再分配機能の強化の合わせ技により対応するのか、当初、民主党で考えていた給付付き税額控除により対応するのか、国民に納得してもらうための理論構築をしていくのが税制調査会の役割であるという御意見があったほか、経済産業副大臣から提出された資料には、中小企業の事務負担を考えると負担が重い軽減税率の導入ではなく、社会保障給付や低所得者向けの特別な給付等の財政支出の枠組みで対応すべきという御意見があった。国土交通副大臣からは、同じく資料の中で軽減税率の適用の問題という論点もあるといった御意見があった。

課税の適正化に関し、成案決定後、消費税の引上げを法案化するときに税制調査会において議論しなければならない課題として、いわゆるタックス・オン・タックスの問題、医療費非課税の問題、簡易課税、免税点の問題があるという御意見もあった。

国、地方の話に関して、年金を除く社会保障はすべて自治体が担っており、自治体が単独で実施している事業でも自主的にやるべき事業もあれば、乳幼児医療費の無料化、妊婦検診のように全国的に実施しているものもある。いずれにしても、地方の声をもっと聞くべきであるといった意見があった。

また、経済や財政との関係について、日本は第2次大戦後、お金を刷って財政を賄ったのに、なぜ今の日本でそれができないのか。税率を上げれば景気が更におかしくなるといった素朴な質問に答えられていない。赤字国債を数十兆円、一気に出して復興のために使うというのが国民の声ではないか。震災によって日本の状況が変わる中、税率引上げのコンセンサスもない。経済成長とのバランスが極めて重要。経済が税率を上げて失速しないのかという御意見があった。こうしたご意見に対し、なぜお金を刷って財政を賄うことが問題かについては第2次大戦後のドイツの例がその答えとなっている。震災が発災する前から税と社会保障の一体改革を行い、財政健全化にきちんと道筋をつけることはやるべき課題であったし、震災によりむしろその必要性が強まっている。IMFのリサーチによると、今の日本に最も期待されていることは財政の安定である。震災で大変だが、震災に向けての復旧、復興をきちんとやると同時に、併せて財政健全化の道を日本がたどろうとしているかを今、世界は見ているなどの御意見があった。

(中村内閣官房社会保障改革担当室長) 以上、成案決定会合と税制調査会の状況を御説明申し上げた。このほか、民主党では社会保障と税の抜本改革調査会が開催されており、集中検討会議において社会保障改革案が取りまとめられた翌日の6月3日にまずその内容を御報告した後、週が明けて7日、8日、9日の3日連日、議論が進められている。

国と地方の関係については、先ほど香取審議官から来週の月曜日に、国と地方の協

議会があり、一体改革がテーマとなっているとの御報告をしたが、本日夕刻にも、一体改革に関して地方3団体から関係大臣が意見を聞く場を設けている。

御報告は以上である。以上の一体改革に関する各方面での議論の状況なども踏まえ、御意見、御質問を承りたい。

なお、本日は岡村委員、古賀委員から資料の御提出をいただいている。

(岡村委員) 前回、時間が不足しており、十分に意見を述べるができなかったため、改めて成案取りまとめについて、資料を提出したので簡単に御説明したい。

今回の改革案については、全体の方向性として、自助・共助を基本とする社会保険制度の枠組みを維持する、給付抑制を図るための重点化と効率化を進める、更には、社会保障改革と経済成長との好循環を目指すといった方向性は正しいと評価している。

しかしながら、前回までの集中検討会議でも多くの委員から指摘があったように、全体として、効率化や重点化の内容に不十分と思われる点、あるいは、その歳出抑制効果の不明確なものや具体性に欠けるものが多く、再考をお願いしたい。今回の改革により、約2.7兆円の追加所要額が必要という試算が示されているが、歳出抑制の余地はまだ十分にあるのではないかと思う。したがって、成案決定までの間に、効率化・重点化についてのなお一層の具体化を図っていただきたい。また、今回の制度改革が財政健全化につながるということを十分に示さなければ、消費税率5%の引上げについて、国民の理解を得ることは困難ではないかと感じている。

以上が総論であり、各論について述べたい。今回の社会保障制度改革は何よりも持続可能性の確保の担保が必要であり、歳出抑制効果の高い内容を追加的に盛り込むべきではないかと思っている。

例えば、介護保険の利用者負担割合を1割から2割に引き上げれば約0.9兆円の歳出抑制効果を生むという試算がある。また、生活援助が中心の要支援者、軽度の介護者に対する給付を50%削減すると1.6兆円の歳出抑制効果を生むという試算もある。高齢者の負担増につながる内容を盛り込むことは、相当な政治的判断が必要だということはあるが、こうした歳出抑制効果の高い項目を盛り込まないまま、2.7兆円もの追加財源が発生するので、消費税を5%引き上げるという結論を導くことは国民に対して説得性を持ち得ないと思う。

また、前回、渡辺委員からも御指摘があったように、消費税はともあれ、保険料をどのように考えているのか。消費税以外の税目や保険料を含む国民負担率の改革後の全容も明らかとなっていない。効率化や重点化の手段が不十分なままに、消費税だけでなく保険料も引き上げるということになると、経済界のみならず国民全体から理解を得ることは難しいのではないか。こうした点を十分に認識すべきである。

最後に、短時間労働者への社会保険適用拡大の問題だが、前回の改革案の中で、約400万人が対象になるという記載があった。適用の範囲により、企業や賃金、雇用への影響も相当変わると思うので、詳細な分析をし、特に中小企業や被保険者自身への影響を議論して、適用の拡大の是非を議論してほしい。経済全体に大変大きな影響を与えることになるので、是非慎重な御議論をお願いしたい。

(古賀委員) 6月2日の集中検討会議では一部の議題に時間がかなり取られたため申し上げることができなかった課題について、ペーパーとして提起をさせていただく。

社会保障改革の全体像については「全世代支援型」を目指す点、低所得者対策等々について評価している。

ただ、社会保障改革と財政健全化の同時達成を目指すことも理解できるし、そうしなければならないと思っているが、今回の改革原案で国の財政健全化が強調されると、消費税率5%の引上げが国民からどのように受け止められることになるか、懸念を持っている。

消費税率引上げと低所得者対策について、消費税の逆進性の問題については様々な議論があるものの、低所得者対策は不可欠であり、給付付き税額控除等の検討も必要だと思う。

加えて、2025年を展望した社会保障改革の将来像を明示する必要があると思う。

各制度の具体的な改革の内容については、低所得者への対応、雇用と年金支給との接続、雇用のセーフティネットの機能強化が社会保障全体に必要であること、貧困・低所得者対策として住宅という視点も重要ではないかということの4点を提起をさせていただいた。

最後に、これまでも申し上げてきたが、最終的には国民にどう負担を求めるかということになるわけであり、そういうことになれば震災復興のための財源との関係をどう整理するかが極めて重要であるということと、言わずもがなだと思うが、まさに国民に対するわかりやすい説明と政治・政府への信頼が不可欠だということについて、改めて記載させていただいた。

最後になるが、私の前々任に当たる笹森元連合会長の死去に際しては各方面からのさまざまなお悔やみをいただいたこと、心から感謝を申し上げる。別途、しのぶ会等々も予定をしている。謹んでお悔やみ、そして御本人も最期までこの会議には出たかったと申ししていたが、残念ながらあのような結果になった。御報告とお礼に代えさせていただく。

(渡辺委員) まず、前回は申し上げたが、今回の改革案では所要額を基本的に公費で記載しているが、自己負担がどの程度になるか、企業の負担も含め保険料がどの程度になるかという給付と負担の関係を、自助・公助・共助の観点から明らかにしていくべきである。この基本的な判断材料がないと、この案全体から力強い経済、強い財政、強い社会保障の構築の方向が見えてこないと思っているので、負担割合やバランスをどう考え、どうしていくかを具体的に明らかにすべきと思う。

それから、各論について少し気になる部分を簡単に申し上げる。1つ目は、子ども・子育て新システムの財源について、国民全体で負担する消費税を活用するという考え方であれば、全額消費税財源にすべきである。2つ目は、高齢者医療や介護保険への税の投入割合の拡大が表現されておらず、特にこれから団塊世代が入ってくる前期高齢者医療の財政的な安定をどのように図るかが大きな問題ではないか。3つ目は、非正規労働者への適用拡大について、これにより負担が減る人と、逆に増える人が出てくるが、その両面を見て、更には特定業種に大きな影響が出てくるということも踏ま

え、しっかりと検討する必要があるのではないか。4つ目は、公的年金の支給開始年齢の引上げについて、政府では65歳までの高齢者雇用対策が検討されているが、雇用政策との整合性を確保する必要があるのではないか。加えて、若年者雇用等の労働市場への影響についても慎重に見極める必要があるのではないか。そういう意味で、支給開始年齢の更なる引上げはマクロ経済スライドの見直し等の給付抑制策の着実な実施や、高齢者雇用対策に係る政府方針の確定までの間、しばらくは検討を行う時間が必要ではないか。

最後に、効率化・重点化のさらなる検討について、限られた財源を有効に活用し真に必要な人に対する給付を確保するためにも、医療の標準化やIT化の推進、軽度の要支援介護者に対する介護給付の見直し、子ども手当への所得制限の導入など、まだまだ給付の効率化・重点化の取組みが必要であり、これらの検討も急いで行う必要があると思う。

(清家委員) 1つは、やはりこの報告書、方針案の中で、我々がどうして今社会保障改革をしなければいけないのかということを改めて確認しておく必要があると思う。

それは、ひとつには日本が世界に類を見ない高齢化を経験している中で、ますます社会保障の果たす役割が大きくなるということである。既に一年で105兆円余りの社会保障給付が支出されている。一方でこれをさらに充実・強化しなければいけないということもあるが、同時にそのように大切なものであるからこそ、持続可能性を高めていかなければいけないということもあり、当然、それが財政的にどのぐらいもつのかということが重要になってくる。

したがって大切なことはまず、高齢化に伴って社会保障は重要になってくる。一方で、高齢化に伴ってその財政負担は大変なものとなるということだ。当然、打ち出の小槌はどこにもないので、給付と負担のバランスをどうするかがポイントとなる。私は負担についての議論はかなり進んできたように思うが、給付をどのように重点化していくかについては、これから詰めなければいけない部分もまだ多い。かなり思い切って重点化しなければいけない部分が残されていると思う。

特に今、申し上げた状況の中で、今回の改革案では、非常に大切な視点として、若者世代への給付を充実していくことを示している。一定の負担の中で高齢世代への給付から若者世代への給付にどのように比重を移していくのかがはっきり見えなければ、この方針はインパクトに欠けるものになると思う。いわゆる高齢者3経費と言われている年金、医療、特に高齢者医療、そして介護のどこを重点化し若者世代への給付に移していくかということがはっきり見えないといけないと思う。

もちろん、先ほどからお話が出ているように、年金や介護の部分で自己負担の増額等の改革を行うことは当然あり得ると思うが、医療や介護は、人の命や高齢期の生活実態そのものの質に関わるため、大きく削ることは難しいことを考えると、私はやはり年金のところで相当、目に見える合理化・重点化が必要だと思う。

マクロ経済スライドをデフレ下で行うことも大切だと思うし、その他の合理化もあると思うが、年金の支給開始年齢の引上げについては、先ほど来、肯定的な御意見も否定的な御意見も出ているが、私ももちろん雇用との接続は十分に配慮すべきと思う

が、年金が予想外の長寿に対する保険だという保険の原理から考えても、あるいは他国の状況から考えても、これを引き上げるということを今、具体的に考えるということなしに、この年金の在り方の見直しは、ないと思っている。雇用との接続などは当然考慮しなければならないが、先ほど古賀委員も言われたように、例えば 2025 年をにらめば、当然それまでに何らかの手を打っておく必要があると思っている。その点で、古賀委員、渡辺委員が年金の支給開始年齢の引上げについて、当面は必ずしも具体的に議論するのではなく、ゆっくりというような趣旨の発言をされたこととは私は意見を異にしており、支給開始年齢の問題は今回のこの改革の中でもっと真剣かつ具体的に考え、そのスケジュールも雇用との接続等を考えつつ、是非しっかりと議論する必要がある。年金の支給開始年齢の引上げは、例えば基礎年金を 1 歳引き上げるだけで、確か 0.5 兆円ぐらいの効果があるわけで、他の事項に比べても効果は大きい。それから、基礎年金以外は保険料であるとしても、若い人たちの保険料の負担を軽減するという意味で非常に効果は大きく、これをゆっくりではなくてできるだけ早くやらなければ、いつか宮島委員の言われたように若い人に結局はツゲが回ることにもなるので、できるだけ早く検討を開始していただきたいと思っている。

(堀田委員) いつも申し上げているが、国民に納得してもらい、力を出してもらうことが絶対に必要だと思っている。成案決定会合は政治プロセスであるので、有識者による集中検討会議では調整が難しかった点の配慮もしっかりとお願いしたい。そういう視点から言えば、まずあるべき姿がしっかり見えないと国民も頑張る気にならないので、そこをしっかりと描くことが絶対に必要だと思う。報告書の前の方に尊厳の保持など記載していただいたが、よりもっと具体的に、国民がイメージを描けるような姿で記載することが必要だろう。ただ、その中で後退する点があれば、国民は納得しないだろうと思う。ずっと生きてきて、時代が進んでいく中、ある時点で後退するということは恐らく人類の進歩の上ではあり得ないので、あるべき姿は今より進み、よりよくなっている姿でなければならないだろう。

財政が厳しくて給付を減らさざるを得ない、あるいは負担を増やさざるを得ないときに、あるべき姿がしっかり描けていれば、負担についてもある程度の納得は得られるだろう。問題は、給付の削減あるいは重点化することと、あるべき姿に向かって前進するというところとを、どう橋渡しをするかであり、その橋渡しは、私は自助と共助だと思う。自助と共助については、この会議では自助が自己負担であり、共助が社会保険であるかのような議論が行われているようで、それだけの話になってしまうことを恐れるのだが、自助というのは基本的に自分が頑張ることであり、健康保持について、もっと生活習慣病にならないよう、例えば皆で毎朝一緒に体操をすとか、自助努力を民間で頑張るということによって給付を減らすことが可能となる。こうした自助努力、あるいはお互いに助け合うという努力である。

介護も同じであり、軽度の要介護者に対する給付も、民間の助け合いや非営利の助け合い等でかなり対応できる部分があるので、こうした活動を皆でもっと盛んに行い、お互い頑張るやりましょうというメッセージを出す必要があるのではないかと。

年金についても支給開始年齢を引き上げるのであれば、支給までの間、まだまだ自

分を生かして働ける場が多くあるし、また開拓できる。官民、企業あるいは高齢者が一緒になって自分を生かす場所をつくってそこで頑張る。その方が、年金はもらえるが、元気なのに何もすることがないという状況よりはずっと幸せだと感じられる。こうした自助努力、共助の努力を国民に呼び掛け、あるべき姿を、政府の財政はこれで精一杯だから厳しくなるが、皆の努力でこういう形をつくっていきこうというトータルな姿を示すことで、国民の共感も得られるし、頑張ろうという意欲も引き出されるし、後退せずに進む方策となるのではないかと思う。そういう視点を加えていただくことを希望する。

(宮本委員) この改革案に対しては、基本的には自助と言うか、人々が働き、頑張ることを支援するのが社会保障だと思うので、特に就労支援や雇用を支える手当をを着実に実施してほしいということは強く感じている。

支給開始年齢の引上げに関しては、高齢者の雇用はもちろん、重要である。平成16年に、高年齢者雇用安定法が改正され、事業主は定年の引上げ等を講じなければならないこととされたが、事実上ほとんど機能していないのが現状であり、その辺りも含めて手立てを講じていただきたい。

次に、もう少しこの改革案がきちんと理解され、大枠としては実現に結び付いてほしいというところから、これが何をしようとしているのかをもう少しクリアにするため、幾つかの意見を述べたい。

キーワードは「機能強化」だが、この「機能強化」という言葉が幾つか異なる意味合いで使われているように思う。本文中では、「機能強化」は、社会保障の充実と重点化・効率化を相殺した額として、約2.7兆円とされている。

しかし、他の資料、例えば前回の集中検討会議で提出された参考資料1-2では、特に医療に関し、「機能強化」と「効率化・重点化」が別々の事柄として表になって対比されており、「機能強化」は、あくまでもプラスアルファの部分として使われている。

更にその「機能強化」の中身だが、これは前回提出された資料の別紙3になるが、社会保障改革の安定財源の確保という基本的な資料がある。そこでは、「機能強化」3%相当と記載されているが、まず先ほどの2.7兆円分と、この3%相当との関係が少しわかりにくい。3%相当の中身として、制度改革に伴う増、高齢化に伴う増、それから年金2分の1の安定財源確保に必要な分、これらを全部引くくめて「機能強化」と言われているが、そうなると、本文の「機能強化」の定義と少しずれてくる。

要するに、この改革の中身がきちんと国民に、あるいは政府の中の方々にもきちんと理解されなければいけないと思うが、そういう理解を広げるためには、1つは高齢化のコストが相当大変なものであるということをきちんと訴え、それを踏まえてきちんと節約をし、無駄も省いている案であることを示すことである。

それから、その中でも何とか苦勞して、現役世代を支える支援をまさに強化しようとしており、これは回り回って雇用を広げ、社会保障を支え、高齢者を支えることにつながるものである、以上の3点をいかにきちんと理解してもらうかが大変大切である。

そういう課題を考えると、「機能強化」という言葉の意味が統一されていないので、少し整理をして一体何をやろうとしているのかをきちんと示していく必要がある。

「機能強化」はいい言葉なので、充実部分と重点化・効率化の部分をきちんと合わせたものとして打ち出すのはいいが、他方で、どこでどれだけ重点化をしているのか、効率化をしているのかということを外に見せていく必要がある。

それからもう一点は、いわゆる高齢化に伴う自然増を「機能強化」の中に組み込むのではなく、むしろ外に出して、これだけコストがかかることを見せ、その上で、これだけの充実を図ろうとしていることを見せていく必要もあろうかと思う。

もちろん、個人的には自然増プラスアルファの部分を少し充実させていただきたいという強い願いは持っているが、そのためにする発言ではなくて、やはりいろいろ手を打っている、相対的にバランスを見ているんだということを示すためにも、「機能強化」というキーワードを少し整理してわかりやすく使っていく必要があると思う。

(吉川委員) まず、堀田委員の御発言の中に、あるべき姿についての話があったが、あるべき姿は負担を切り離しては定義できないと私は思う。負担と、給付のあるべき姿は両にらみという点はこの会議で何度も申し上げてきた。

次に、改革案にある消費税率の引上げについて、いわゆる機能強化にどれだけ回し、財政の安定化にどれだけ回すのかというのは一つの大きな問題であると思うが、言葉は大変乱暴だが、財政の安定化に回る部分は、税の負担に応じる国民の目から見ると、ある種のだまし討ちに遭ったようなものだという発想は全くの間違いであるということ、政府は国民にも議論に参加している方々にもきちんと説明するべきだと思う。というのも、財政にトラブルが生じたときに、一番、被災すると言うか、困るのは国民であり、高齢者も現役世代もすべてである。90年代にバブルがはじけて以来、不良債権の問題が日本経済のある種マイナスの意味での通奏低音となっていたのと同じである。97、98年にクレジットクランチも生じ、それは大変大きな影響を日本経済に与えた。自殺が2万人から3万人に増えたのもあの時代であり、若年者の失業率も高かった。高齢者の方々も、その後ゼロ金利で金利収入もない状況である。とにかく経済が混乱すれば一番困るのは国民自身であり、これは現役も高齢者も問わない。それから、こうした混乱不況は一般的に逆進的であり、弱い立場にある人たちが大きく影響を受ける。例えば、失業すると言っても、大きな会社のホワイトカラーはすぐには失業しないかもしれないが、非正規の人たちはすぐに失業してしまう。この会議では弱い立場にある人たちに社会保障の傘を広げよう、社会全体で支え合おうというようなことを言ってきたが、経済の大混乱に陥れば、まさに我々が解決しようとしているこの問題そのものが最も悪化することになる。したがって、機能強化というのをどういうふうに定義するかはともかく、機能強化か、財政の安定化かということ余りにも二者択一的に考えるのは、建設的ではないと思う。両方必要であり、両方が関係しているわけだから、やらなければいけないこととして国民にきちんと説明すべきである。

年金の支給開始年齢の引上げについて、もっと具体化した方がいいという意見に、

私も同感である。

機能強化について、金がかかる機能強化も、金がかからなくてもできる機能強化も両方あると思うが、金をかけるだけが必ずしもポイントにはならないと思う。具体的には医療であれば、私の記憶だと財源の半分が保険料であり、税金が3分の1程度で、自己負担が15、16%だったと思うが、以前に私が見た国際比較の表だと、この自己負担の比率は先進国で日本が一番低いと思う。私もやや意外だったのだが、手厚いと言われる大陸ヨーロッパよりも日本は自己負担が低い。ただし、大陸ヨーロッパでの自己負担は、狭義の窓口負担のほかにプライベートな医療保険の保険料も入れた広義の自己負担を指しており、つまりヨーロッパ諸国では私的な医療保険の普及が進んでいて、その保険料を皆、払っている。一方、日本ではそれが非常に小さく、日本での広義の自己負担は非常に低くなっており、私は、それはいいと考えている。そこで、医療などで言うと金をもっと投入するよりは、前々から話しているように、高額療養費制度をよりもっと合理的なものにしていく。一方で、少額の負担、実質的な意味での負担、定額負担というような言葉が使われていると思うが、100円で本当にいいのか、私はもうちょっと高くてもいいと個人的には思うが、こういうところにもっと知恵を絞るべきだと思う。

最後に、最近、テレビで見て非常に印象に残ったのは介護ロボットについてである。日本はハードなエンジニアリングが非常に進んでいるが、実用化に向けての動きがいま一步のため、デンマークが日本の開発企業に来て、デンマークで今、非常に大掛かりな実験が始まっている。このコンセプトは、日本でもずっと言われてきたことである。高齢化が進んでおり、介護ビジネスの合理化のためには、介護ロボットが恐らく重要な役割を果たすだろうということ。デンマークでは、ハードなエンジニアリングの技術は日本が進んでいるから、それを借りて、その実用化を進めるために大掛かりな実験を始めている。どう見ても、技術が進んでいる日本でなぜ実用化に向けた取り組みが進まないのか。大変歯がゆいというか、そういう思いをしたのだが、この会議でも成長戦略との関係とか、医療介護の将来のビジネスとしての展望といったことも言われてきたので、とにかく実行に移していただきたいと思う。

(宮島委員) 改革案が出て以降、私もいろいろな人と話をする機会があった。成案決定会合の様子なども伺った中で、政治に是非頑張ってもらいたいと申し上げたい。一部、政治の中では、「やはり国民は負担増は嫌だと言っている、給付が減るのも嫌だと言っている。だから無理だ」という声が大きくなっていると聞く。

ただ、普通に雑談する中で感じたのは、消費税を上げていいかと聞くと、皆、嫌だと答えるが一方で、「でも皆わかっているよ」と言う。つまり、団塊の世代が一学年で250万人以上いるのに、ゼロ歳児が107万人しか生まれない国で、今のままの状況を保てるわけがないということは皆わかっているよ。

だから、確かに普通に聞くと、消費税を上げるのは嫌だとか、給付を減らすのは嫌だというような反応は瞬間的には返ってくるかもしれないが、ではこの国をどうしていくのかということとを皆で考えようと国民に強く呼び掛け説明していくことがとても大事なことであり、そこは政治にも強く期待するところである。皆が何となく嫌だ

と言うからやめようということではなくて、次の世代のために私たちはどうしなくてはいけないかということを一生涯懸命話し合おうと、その土台を、政治と国民とで一緒につくりたいと思う。

幾つか、説明がもっと必要だと感じたのは、1つは、世代間の公平を解決すると言いつつも、トータルで見ると効率化、特に高齢者3経費に関する効率化はまだまだ少なく、保険料のアップにつながる見直しが特に高額所得の現役中心に多いため、現役世代から見ると、やはり現役にしんどい改革だなという気持ちを持つと思う。

例えば、消費税アップについて、皆で公平に担う消費税アップだ、負担増だと説明されるのだが、もし物価スライドされて年金がアップするのなら、その年金の範囲内では高齢者は負担増には余りならないと思う。そこに関して、消費税引上げに伴う国の支出増1%と記載しているが、私は本当は皆で負担し合うのであれば、消費税アップのときの年金の物価スライドはやめるべきという意見の持ち主だが、もしそれが政治的に通らないのであれば、物価スライドの分はちゃんと高齢者の負担は和らげているんだという説明を特に高齢者にしっかりすべきと思う。

次に支給開始年齢の引上げに関して、やはりすぐにでも議論を進める必要があるなと感じた。若い人も含め、「えっ、僕たちは65歳だと思っていたのに更にその先も働かなければいけないのか」という最初の反応があったからである。確かに自分の将来設計を考えて、長く働くのはしんどいと思う人はいるかもしれないが、支給開始年齢を早く引き上げることが特に20代とか、若い人にとって、制度の安定性確保という意味で圧倒的にメリットがあるんだということを、きちんと説明していく必要があると思う。今まで確かに支給開始年齢引上げの話は、一部の方の中ではすごく効果的な案として議論されていても、一般の人はこうした議論があったという十分な認識は持っていないと思うので、具体的にどういう影響があるのかをかなり丁寧に国民にわかるように説明し、議論を一刻も早くした方がいいと思う。

最後に、税に関し議論が余りできていないと思うので意見を2つ申し上げる。1つは、軽減税率についてである。私も直感的には、普通の人を増税で説得するには食料品が無税などという方が受け入れられやすいということは理解するが、トータルな税収との関係や効率的に税収を確保するという意味では余り適切ではないと思っている。しかし、一般の人に対し、効率的に税金を集める観点から軽減税率はよくないと言ってもなかなか賛成してもらえない。私が思う軽減税率のもう一つの欠点は、そこに利権が生まれることだと思っている。つまり、軽減税率の対象品目に境ができるということ、しかもヨーロッパが軽減税率を始めたときに比べ、パンとケーキの違いがはっきりしないなど品目の境がなくなっている中で、軽減税率の対象品目の線引きを行うときには、必ずそこに政治あるいは官僚の利権が生まれると思う。私が強く言いたいのは、自民党政治の一部にあった利権を払拭してほしいという思いが、民主党政権を誕生させた原動力の一つだとすると、かつての自民党の税調の電話帳のような利権を新たに発生させることが正しいのかと。そう国民に言いたい気持ちがあり、こうしたデメリットの部分も合わせて議論していただきたい。

社会保障との関係で、相続税の強化は避けられないと思っている。相続税の課税強

化に向けた法案が今出ている中、次の改正でも引き上げるとするのは難しいかもしれないが、社会保障が充実したことで高齢者が蓄えられたお金は明らかにあると思う。年金も多くもらい、手厚い医療を受け、介護も充実している方もいるなど、給付をトータルで横串で見ると私は将来的には必要だと思っているが、それが番号もない中で難しいとするならば、昔は子どもたちが老後の面倒を見てくれたから相続を受けるといったことだったのであれば、国が面倒を見てくれた老後の生活で残った分は相続税の形で国に返そうというのは真っ当な議論だと思う。そうしないと、そうでなくても現役の負担が保険料にしても税にしても上がり、負担増になる中で、どんなに頑張ったり、優秀であったりしたとしても、それより自分の親が資産家だったり、潤沢な年金権を持っていたりする人の方がはるかに豊かだみたいなの、いわゆる人生のスタート時点の不公平が強化されてしまうことにもなりかねないのではないかと思う。増税の議論では消費税が焦点にはなっているが、社会保障との関係では相続税も非常に重要なポイントだと思う。

(柳澤委員) 私のポイントは、財政安定化の問題をどう処理していけばいいかという点である。現在の改革案では、5%の消費税率の引上げのうち、3%相当が機能強化となっており、1%相当が機能維持として財政安定化あるいは財政健全化に回るお金となっている。

それで、吉川委員は、財政健全化を軽視するのは間違っていると言って国民をしかればいいのではないか、しかり方が足りないのではないかという趣旨の発言をされたと思ったが、私はとてもそういった話ではすまないと懸念している。恐らく機能維持の1%が責め立てられて、もっと機能強化の原資に回せとか、場合によっては5%というのは言い値だからせめて民主党としては税率の引上げを4%ぐらいにするために、ここをはねろとか、いずれにしてもこの1%が大変危機に瀕しているのではないかと私は思っている。

かつて私が与謝野大臣と財政改革研究会で議論していたときは財政改革、つまり財政の安定化の方が主たるテーマだった。そのときは、プライマリーバランスを回復するには、消費税率の引上げは5%でよかった。このうち4%が機能強化に充てられた。そして残りの1%分ぐらいいろいろな政策に回せる経費が残っていた。この1%で機能強化にもある程度応えられるかなという気持ちもあったし、総務大臣が言われたような地方へ金を回せという要望にもある程度応えられるかもしれないといった見取り図が書けていた。

ところが、その後の推移を見ると、今回のテーマの設定もそうだが、社会保障改革となっている。これは本当は改革であり、今は矛盾だらけだから、いろいろ再編成すれば財源も出てくると私などは思うが、今回は、機能強化・充実だということになっている。それをずっと進めていって、経済の安定化と、社会保障の財政の安定化と、社会保障の充実を同時達成しないと好循環にいかないよという新しい理屈が出てきた。しかし、なかなかこの好循環を国民にわからせるのは難しい。間違っていると言えいいかもしれないが、それでは通らないので難しい。

私は、今度の消費税の引上げについて、むしろ財政再建には使わせないという発想の発言もあったし、現実にそういう発想もまだ存在している。だから、よほどこの構造についてわかりやすい説明をしないと、1%はかなり厳しい状況に立たされると思う。

私はどうも問題の設定の仕方を誤っているのではないかと感じる。財政再建が大事だということは当たり前のことであり、むしろ5%のうちの1%を機能維持に回すということではなくて社会保障改革半分、財政再建半分、と言った方が、さんざん取って残りがちょうど1%になったから5%でいいという、偶然に寄りかかった説明はとても耐え切れなと思う。

(峰崎委員) ずっとこの間、1週間近く、いろいろな方々と話をしたときに、私は最初から中福祉であるためには高負担になること、財政赤字を毎年出しているから、時間を置けばおおくほど機能強化が遅れ、財政再建に負担がかかることを言い続けてきたが、こういう会議に参加していない政治家などと話をしてみても、機能強化に結び付かない。つまり、機能強化が国民の目に見えてこない、消費税を上げるのはなかなか大変だという声が、国民、特に政治家にとって強くなってきていると思い、市場の声と国民の声の2つにどのように訴えていくべきか、わかりやすさということが先ほどから出ているが、私は非常に重要なポイントになってくると思う。

ちょっと余談になるが、先日ある官庁エコノミストの方々が来た際にビデオを見せてくれた。内容は、オーストラリアの財政改革の話であり、オーストラリアの労働党政権、キーティングとかホークが13年間かけてやったことを3点に要約していた。1つは、総理大臣と財務大臣のリーダーシップである。もう1つは、各界、各層の人を呼んで円卓会議を開催し、今、財政の状況やそれに対して国民の要望にどう応えるか、そのためには財源をどうするかということをや丁寧に、国民によくわかるように説明しつつ進めたことであった。最後の1つは、公務員制度改革、つまり省あって国なし、あるいは局あって省なしと言われるような公務員制度から、本当に国民全体の大きな改革を可能とするような公務員制度に改革していくことが不可欠であるということだった。この3点が日本の政治に一番欠けているところだと思いつつ見ていたが、今回のこの改革から一つひとつこの方向に向けてメスを入れながら、国民に対してやはり責任ある展開をする必要があると痛感したので付け加えておく。

(矢崎委員) この集中検討会議の当初は、社会保障全体の給付と負担のアンバランスがどんどん積み上がってきて、機能強化よりも、足元に大きな穴が空いて維持もおぼつかないという認識からスタートしたと思う。議論を進めている間に、効率化というよりは機能強化がメインのディスカッションテーマになっているので、私も今、柳澤委員やその他の委員がおっしゃった、本当の目的が今後十分達成されるかどうかということに少し心配している。

医療の面から少しお話し申し上げたい。人口の少子高齢化と医療技術の進歩で、今後、我が国における医療費が社会保障全体の中で占める割合は大きくなっていくのではないと思う。その際、2点あって、1つは医療は、国民の皆さんにとって資源が限られた必需財であるということ。必要なときに必要な人に提供するという本来の医

療を、やはりしっかりとそういうものであるということを認識していただいて、医療を賢く使うということを国民の皆さんにわかっていたいただきたい。従来から、少し権利意識的なところもあるのではないかと思う。

医療費削減に予防が非常に重要なポイントであるということはヒアリングのときにも申し上げたが、適正に使うというときに、医療に関しては知識とか情報の非対称性が大きい。このため、情報がきちんと伝わる努力をしないままで定額負担といった議論をストレートに出すと、受診抑制につながるなどという反対が極めて大きくなるので、情報の非対称性を今後どう解消するかというのはもう一つの大きなポイントだと思う。単にインターネットの情報だけではなく、ITを使った的確な知識の普及が今後大事である。

それから、医療費そのものの問題について、先ほど吉川委員が、ヨーロッパでは患者の自己負担率は日本より大きいということをおっしゃられたが、実際にいわゆる福祉国家と言われているところは多くの方が薄く広く消費税で賄うという仕組みができていて、窓口負担というのが極めて少ないのではないかと思う。それに対して、我が国では窓口負担が大きくなっている。特に低所得者には負担になっているので、これに対してはビッグリスクに対応するしっかりした仕組みをつくっていく必要があると思う。

それから、医療の機能強化と効率化に関して、厚労省が医療提供体制のグランドデザインを示したが、実際に具体化するには、地域の特性に基づいた実施体制にしていかなければならない。それには、地域の方々や行政の積極的な取組みを今後も持続していけるよう、しっかりしたサポートをお願いしたい。例えば、高度急性期の病床に対してはこれだけの手当ををしますと言って機能強化しても、本当に医療費の削減に結び付くかどうかという問題がある。支出だけ多くなって削減にはならない可能性がある。是非それをやっていただきたい。それから、医療費が全体に高いと言っても、国民全体の総医療費は先進国の中では低いレベルにある。医師は高給取りと言われるが、若い医師は過酷な労働条件のもと安い給料で働いている。それはどういうことかと言うと、医療はすべて医者にやってもらいたいという国民の意識が極めて強い。そのため、あらゆる仕事が医師に負担がかかってきてしまって過労で病院を去ってしまうということもあるので、これからの医療は医師を頂点としたピラミッド型の提供体制ではなくて、責任の所在や技術レベルは保ちながら、プラットフォーム型にし、医療職間で業務の内容を見直して、連携し合って効率のいい医療提供体制を築くことが必要ではないか。それには教育をしっかりすると同時に、医療に関する規制緩和を是非、今後検討していただければと思う。

(吉川委員) 機能強化と財政の安定化は大変重要なポイントである。社会保障制度をフィナンシャルにサステイナブルにするということは、我々が社会保障制度のお世話になり続けるために必要条件なので、そこをきちんとするのは社会保障制度について大変大事なことである。機能強化と財政安定化の議論の中で言葉の使い方が、今回の改革で給付を充実するところを仮にAと呼ぶ。それから、現行の制度や給付内容をスリム化、効率化するところをBとする。そうすると、今の言葉遣いではAマイナスB、

仮にそれをイコールCとすると、このCを新たに追加的な所要額ということで機能強化という言葉で表現しているかにも見える。しかし私は、機能強化は、グロスで見べきであり、Aだと思う。医療・介護サービスの提供体制で見ると、1.4兆円程度充実する一方、重点化・効率化の方で0.7兆円程度引き算をして、ネットで0.6兆円程度が機能強化である、という言葉を使っている。しかし、言葉遣いとして、今回の改革で目指す機能強化は1.4兆円というA、すなわちグロスの方であることは明らかである。フィナンシャルにサステナブルにするということの反対側にある概念として、機能強化と言われているが、これはグロスで考えるべきであり、グロスの機能強化を新たな税と現行制度のスリム化でファイナンスするということである。その点を、政府は国民に対しても、この議論に参加されている方々にもきちんと説明すべきだと考える。

(成田委員) 私は、非常にシンプルに考えた。今、実行されている制度のままでは、とても社会保障を維持できない。そのためには、社会保障と税の一体改革によって、どうすればいいのかということで考えられてきたのが消費税である。

さらに、大震災が起こって復旧・復興のことも考えなくてはいけない。何しろ今までの政治システムではどうにもならないということで考えて、いろいろな案が出てきたと思う。それで、私などは非常に単純に、1%で2.5兆円という消費税をうまく使うことによって、このプロジェクトというものが動いていくのではないかと思う。そして、皆さん方はこれを実行するべく、これまで政府の中でいろいろ検討されてきたのだから、やはりやっていけばいいのではないか。やらなければどうにもならないと思う。だから、それをどうやっていくか考えていく智恵が大事だ。私は、今日まで、かなり確実性があるというか、やっていけるという気持ちだったのだが、やはりこれは何とかするべく持っていかなければならない。

(中村内閣官房社会保障改革担当室長) 来週も引き続き、政府・与党において、成案決定会合、税制調査会、党の調査会が開催されて議論が進むが、本日いただいた議論を踏まえて対応させていただきたい。

最後に与謝野大臣より御発言いただく。

(与謝野大臣) 貴重な御意見をいただき、御礼申し上げます。

6月2日に取りまとめていただいた改革案は、現在、政府・与党で議論を開始したところであり、総理から6月20日には結論を得たいとの指示を受けて、皆さんに御協力をお願いしているところである。そこで2点指摘されており、1つは国と地方の関係についてどうするか、これは特に総務省、地方団体から言われている。もう1つは、貧しいがゆえにちゃんとした教育を受けられないと、日本にとって貴重な人材を失うことになるので、そういうものは今回の中で対応できないのか、という点である。

1点目の地方と国との関係については、今日、関係大臣と地方団体の代表が会って、第1回目の話し合いをし、6月13日には法律に基づく国と地方の協議の場で地方団体の代表と、総理大臣以下、出席をして議論をしたいと思っている。地方と国の間で財源の取り合いというようなことが起きないように、清々粛々と議論を進めたいと思っている。

また次回、成案決定会合が終わり次第、その御報告を兼ねてこの会議を持ちたい。  
(中村内閣官房社会保障改革担当室長) 本日はこれまでとさせていただきます。来週、再度  
この会議を開催して、他のプロセスとの相互連携を図ってまいりたいと考えているの  
で、引き続き御協力いただくようお願い申し上げます。

(以 上)